

# 尾崎小学校いじめ防止基本方針

阿久根市立尾崎小学校

本校の教育目標  
確かな学力・豊かな心・健やかな体の調和のとれた尾崎の子供を育てる

<b>いじめ防止対策委員会</b>			
【家庭・地域との連携】 ・保護者 ・学級PTA ・全体PTA ・学校運営協議会	目的	すべての児童が安心して学校生活を送り、有意義で充実した教育活動に取り組むことができるよう、いじめ防止に向けて日常の指導体制を定め、いじめ未然防止を図りながらいじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切且つ速やかに解決する。	【関係機関との連携】 ・相談員 ・SSW ・学校医等医師 ・警察 ・教育委員会
連携した未然防止と解消 情報交換と連携行動	構成メンバー	校長 教頭 生徒指導係 養護教諭 教育相談係 担任 必要に応じた関係機関及び外部専門家	連携した未然防止と解消 情報交換と連携行動

## I いじめ防止

学校教育活動全体を通して、いじめ防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行う。

## II いじめの早期発見

些細な兆候であってもいじめではないかの意識をもって早い段階からの確にかかわりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることのないよう積極的にいじめを認知する。

## III いじめに対する措置

特定の教員で抱え込まずに、本組織を中核として速やかに対応する。この対応については、教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係・専門機関の連携の下、取り組む。

教職員の資質向上 ・職員研修の充実 ・いじめ対応にかかわる校内研修 ・生徒指導事例研修	1 教科・道徳・特別活動等すべての教育活動を通して、「いじめは絶対に許されない」という意識を育成する。  2 人間尊重の精神に徹した、一人一人を大切に学級作り  3 各週間取組の充実 (1) みんな仲よし週間（いじめ問題について考える週間4・9・1月） (2) 校内人権週間（12月） (3) 心の教育の日（11月） (4) チェックリストの効果的活用	■生徒指導体制の確立  ■SSW・SC・子育て支援センター等との連携・定期的な情報交換  ■学校ネットパトロール事業点検結果の確認と活用
保護者意識の啓発と向上 ・家庭教育学級の充実 ・啓発資料の活用	4 相談体制の確立 (1) 全児童対象教育相談（学期1回） (2) 保護者対象（夏季休業中・学校参観日） (3) 全職員対応	
校区民意識の啓発と向上 ・学校便り		

## 年間計画

月	計画	各教科・道徳・特別活動等	教育相談	職員研修
4	・みんな仲良し週間 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携	・道徳(生命尊重等)	児:いじめ問題アンケート 保:家庭訪問	・いじめ問題アンケート結果分析
5	・生徒指導連絡会 ・家庭教育学級(情報モラル) ・関係機関との連携		学級PTA・教育相談	・「いじめ対策必携」研修
6	・生徒指導連絡会		児:学校楽しいと活用 児:全児童教育相談	・学校楽しいと結果分析 ・教育相談結果研修
7	・学校評価 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携		学級PTA・教育相談	・「いじめ発見シート」研修
8	・生徒指導事例研修 ・関係機関との連携		保:全保護者教育相談	・保護者教育相談内容研修 ・生徒指導事例研修
9	・みんな仲良し週間 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携	・道徳(思いやり等)	・いじめ問題アンケート ・学級PTA・教育相談	・いじめ問題アンケート結果分析
10	・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携		児:学校楽しいと活用 児:全児童教育相談	・学校楽しいと結果分析 ・教育相談結果研修
11	・生徒指導事例研修 ・家庭教育学級(教育講演会) ・関係機関との連携	・心の教育の日 ・道徳授業参観		
12	・学校評価 ・生徒指導事連絡会 ・関係機関との連携	・校内人権週間 ・ボンタン狩り交流学習	・学級PTA・教育相談	・外部講師招聘による研修
1	・みんな仲良し週間 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携	・道徳(友情・信頼等)	・いじめ問題アンケート 学級PTA・教育相談	・学校楽しいと結果分析 ・教育相談結果研修
2	・次年度教育課程編成 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携		児:学校楽しいと活用 児:全児童教育相談	・教育相談結果研修
3	・学校評価 ・生徒指導連絡会 ・関係機関との連携		・学級PTA・教育相談	・次年度への引継ぎ内容研修